

学力向上を目指して
- 栃木の子どもの基礎基本を考える -

開倫塾
塾長 林 明夫

1. はじめに

おはようございます。開倫塾塾長の林明夫です。今朝も「開倫塾の時間」をお聴きいただき、ありがとうございます。

各新聞などでもそろそろ取り上げていますので、皆様の中にはすでにお気づきの方もいらっしゃると思いますが、栃木県教育委員会は「栃木の子どもの基礎・基本」を発表しましたので、そのお話をさせていただきます。

2. 学力向上を目指して - 栃木の子どもの基礎基本を考える -

(1) 「栃木の子どもの基礎・基本」は、栃木県内のすべての児童・生徒が身に付けるべき基礎的・基本的な知能・技能とは何かを、栃木県の教育委員会が明示したものです。

(2) これはとてもおもしろい取り組みですね。全国一律にどのようなことを指導すべきかは、学習指導要領に示されています。例えば、生きる力とは何か、基本的な知識・技能の習得、思考能力・判断能力・表現力の育成、学習意欲の向上、学習習慣の確立、豊かな心や豊かな身体の育成のための指導の充実というようなことが学習指導要領には示されており、それらに全国的に取り組んでいます。

(3) これに加えて、このたび栃木県は独自の判断で、教育委員会が「栃木の子どもの基礎・基本」を考え、県民の皆様や学校の先生方に具体的にどのようにしたらよいかを示しました。

これはとても興味深い取り組みですので、ぜひ皆様も栃木県教育委員会のホームページ（「栃木県教育委員会」で検索すると、その中に「栃木の子どもの基礎・基本」というものが出てきます。）を開き、プリントアウトして御覧いただければと思います。私もこの放送のために、ホームページからプリントアウトして見えています。

(4) それにはどのようなことが書かれているのかといいますと、その学年や学習段階において身に付けておかなければ、その後の学習のつまずきに繋がる可能性が非常に高いというものが示されています。それから、その学年や学習段階において必ず身に付けるものが示されています。さらに、身近な地域に関するもののうち、栃木県の子どもの身に付けさせたいことも示されています。つまり、これには、栃木県の子どもの必要基礎・基本というものがすべて書かれていますので、ぜひ御覧になっていただければと思います。

(5)先週の土曜日、4月18日の読売新聞にそれが特集されていました。私にも読売新聞から取材がありましたので、コメントを述べさせていただきました。

読売新聞では、「栃木の子どもの基礎・基本」の内容を、次のようにまとめて報道しています。

(ア)例えば、国語であれば、小学5年生は栃木県と自分の住む市町村の名前は漢字で書けたほうがよい。

(イ)社会であれば、小学4年生は鬼怒川や男体山、東北新幹線など栃木県のものを理解したほうがよい。

(ウ)小学6年生の算数では、分母の異なる分数のたし算、ひき算はマスターしたほうがよい。

(エ)中学1年生の英語であれば、アルファベットを大文字と小文字で書くことは最低限できたほうがよい。

(オ)小学5・6年生の音楽では、県民の歌や市町村の歌を正しい音程で歌うこともできたほうがよい。

(カ)小学5・6年生の体育では、逆上がりはできたほうがよい等々です。

(ア)小学5年生であれば「栃木」は漢字で書けたほうがよい、また、小学5・6年生であれば県民の歌や市の歌・町の歌は正しい音程で歌えたほうがよいと私も思います。

(イ)ただ、中学1年生の英語は最低限アルファベットを大文字・小文字で書けたほうがよいというのは、もう少しレベルを上げていただければと思います。

(6)このような形で、栃木県教育委員会は、小学校・中学校の9学年で生活科を除く9科目すべてを対象に、合計2000項目を超える栃木県版学習指導要領といったものを「栃木の子どもの基礎・基本」として作成しました。学習に不可欠な目標を示したわけですから、非常にありがたいことだと思います。

(7)私は、この「栃木の子どもの基礎・基本」についての読売新聞の取材に対して、漢字の読み書きや計算の基礎ができないお子さんが実際にはいますので、学年ごとにその学年相応の基礎・基本とは何かを示していただき、学校を挙げてそれに取り組んでいただければ、落ちこぼれを一人でも減らすきっかけになるので非常にありがたいのではないかと、コメントとして述べさせていただきました。それが、記事となって紹介されました。皆様はどのようにお考えでしょうか。

3. おわりに

(1) 学校は 1 クラス 40 名あるいはそれに近い人数ですので、先生方は授業で一人ひとりの児童・生徒に学習指導要領や「栃木の子どもの基礎・基本」の内容をすべて教えることは大変だと思います。ですから、学校を補う意味で、ご家庭でもインターネット等を使って「栃木の子どもの基礎・基本」にはどのようなことが示されているのかを知り、家でも最低限ここまでは頑張ろうとお子さんたちを励ましていただければと思います。最低限の目標が示されたわけですから、学校の先生方だけでは全部はできないと思われるところを、ご家庭で補っていただきたいと思います。そして、「栃木の子どもの基礎・基本」の達成目標をぜひ身に付けていただければと思います。

(2) 今日、栃木県教育委員会が 3 月下旬に作成し、4 月に公表した栃木県の小学校・中学校の学年ごと科目ごとの達成目標を示した「栃木の子どもの基礎・基本」を紹介させていただきました。

ぜひ皆様にも御覧になっていただければと思います。

[コメント]

国が学習指導要領で、国として教育の内容を明示すべきことは当然であるように、都道府県は都道府県として、市町村は市町村として、各々独自の教育内容を明示すべきことも当然と私は考えます。それらを踏まえ、何をどのように一つ一つの学校で指導すべきことは、学校長が理事会や学校評議会の以降を踏まえながら指針を出し、最終的には一人ひとりの教員がそれらすべてを踏まえながら児童、生徒の教育にあたるのが大切と考えます。その意味で一人ひとりの教師の力量が大いに求められることとなります。

- 2009 年 9 月 17 日林明夫記 -